

15 議会・選挙・監査

区議会

●区議会のしくみ

品川区議会は、定数40人、任期4年の議員によって構成されています。

区議会の役割のうちで最も重要で大切なことは、区長や議員から提出された議案を審議して議決することです。条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分など、区の仕事で重要なことは、区議会の議決が必要です。

また、区民の皆さんから提出された請願・陳情を審査し、その意見や要望を区政等に反映させる役割も果たしています。

●本会議と委員会

区の重要な事柄についての決定は本会議で行います。

本会議では区の仕事全般や方針に関して区長などに説明を求める代表・一般質問が行われます。

区議会で扱う問題は幅広い分野にわたり、内容も複雑化しているため、いくつかの部門に分けて専門的に審査・調査する委員会を設けています。

委員会には、常任委員会・特別委員会と議会運営委員会があります。

常任委員会は常に設けられている委員会で、現在5つあります。①総務 ②区民③厚生④建設⑤文教の各委員会です。

特別委員会は、区議会が特に必要と認めた場合などに設けられます。令和5年5月26日現在は①行財政改革②災害・環境対策の各特別委員会があります。その他に、第1回定例会会期中設置の予算特別委員会、第3回定例会会期中設置の決算特別委員会などがあります。

議会運営委員会は議会の運営などについて協議するための委員会です。

●区議会の傍聴

本会議と各委員会は、どなたでも傍聴できますが、定員があります。本

会議場には車椅子の方が利用できるエレベーター型の段差解消機や、難聴者補助設備（磁気ループ）、音声文字化を行うタブレット端末を用意しております。別室の親子ルームでも、本会議の様子を視聴できます。また、各委員会室にも簡易型のヒアリング補助設備を用意しております。

本会議の全日程をインターネット中継しているほか、区長の施政方針、代表・一般質問と予算・決算特別委員会の総括質疑はケーブルテレビ品川でもご覧いただけます。区長の施政方針、代表・一般質問は、手話通訳を取り入れています。

区議会事務局議事係 ☎5742-6809

●会議録の閲覧

本会議、各委員会の会議録は区議会ホームページで閲覧できます。また、本会議の会議録は、区内各図書館で閲覧できます。

▽「本会議録の閲覧」について

各図書館 →P.114～115

区議会事務局調査係 ☎5742-6810

●区議会への請願・陳情

区議会では、区政について皆さんのご要望やご意見を、請願や陳情としてお受けしています。

▽請願（陳情）の書き方（右側参照）

区議会事務局議事係 ☎5742-6809

●「区議会だより」の発行

毎定例会終了後、「区議会だより」を発行（全戸配布）して、皆さんに議案等の審議の概要をお知らせします。必要に応じ臨時会号を出します。目の不自由な方にはご希望で「声の区議会だより」を無料でお届けします。

▽「区議会だより」について

▽「声の区議会だより」の申し込み

区議会事務局調査係 ☎5742-6810

●区議会ホームページをご覧ください

区議会のホームページアドレス



<https://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/>

●区議会議員名簿

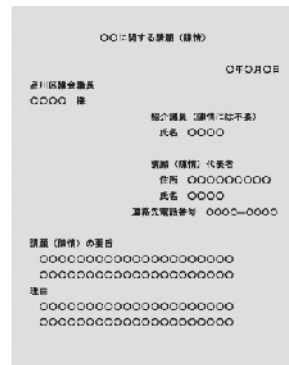
◆表15-3

→P.86

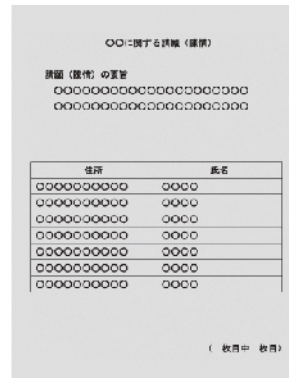
請願・陳情を提出するには

- ①皆さんのご意見やご要望をA4版の文書（様式1参照）にしてください。
- ②請願（陳情）代表者の住所を記載のうえ、氏名を署名（自署）または記名・押印してください。
※請願（陳情）代表者の氏名が署名（自署）されている場合、押印は不要です。
- ③請願の場合は紹介議員の署名（自署）または記名・押印を受けてください。
- ④請願・陳情者が多数の場合は、住所・氏名を自署した署名簿（様式2参照）を添えてください。
※自署が困難な場合は、記名・押印をしてください。

請願（陳情）の書き方（様式1）



（様式2）



選挙

●選挙権

日本国民で満18歳以上の方は、国会議員の選挙権があります。また、区内に引き続き3カ月以上住んでいる方は、都議会議員・都知事・区議会議員・区長の選挙権があります。

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

●被選挙権

被選挙権の要件は、日本国民で①衆議院議員は満25歳以上②参議院議員は満30歳以上③都知事は満30歳以上④区長は満25歳以上⑤都議会と区議会の議員は満25歳以上となっています。⑤については、引き続き都内または区内に3カ月以上住んでいることが要件です。

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

●選挙人名簿、在外選挙人名簿

選挙のときに投票するためには「選挙人名簿」または「在外選挙人名簿」に登録されていることが必要です。「選挙人名簿」への登録（住所要件3カ月以上）は、住民基本台帳の記載に基づいて行われますので、住所を

異動したときは速やかに転入、転出等の届出をしてください。「在外選挙人名簿」への登録は、国外にお住まいの方であれば、その方の住所を管轄する領事館に申請することができます。

また、国外転出の届出をされた方で出国前であれば、選挙管理委員会に申請することもできます。

住民登録についての届出 →P.25

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

●投票

各選挙の投票できる期間、場所などは、「広報しながわ」や「投票所入場整理券」などでお知らせします。

●期日前投票

選挙の当日に仕事や旅行などで投票所に行くことができないと見込まれる方は、選挙管理委員会が定める場所で、前もって期日前投票をすることができます。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、自宅などで投票用紙に自書し、郵便等をもって不在者投票をすることができます。 ◆表15-1

また上記に該当し、更に一定の障害をお持ちの方には、代理記載制度

があります。

◆表15-2

この郵便等による不在者投票制度を利用する場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

●病院、老人ホーム等の施設での投票

選挙の当日に投票所へ行くことができない見込みの方で、都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に入院（入所）されている方は、当該施設内で事前に不在者投票をすることができます。施設の担当者にお申し出ください。

●滞在先での投票

仕事や冠婚葬祭などで、選挙の当日品川区の区域外に滞在している場合には、品川区に請求して投票用紙等を取り寄せて、最寄りの選挙管理委員会ですべて不在者投票をすることができます。

●在外投票

在外選挙人名簿に登録された方の投票方法として、在外公館投票、郵便等での投票および日本国内における投票があります。

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

監査

●住民監査請求

区の執行機関や職員の財務会計上の違法もしくは不当な行為、または財産の管理を怠る事実について、区民は監査委員に監査を求め、防止または是正のための措置を請求することができます。

また、その結果に不服があれば、さらに裁判所に住民訴訟を提起することができます。

監査委員事務局

☎5742-6850

◆表15-1 郵便等による不在者投票

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

◆表15-2 代理記載が認められる方

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

◆表15-3 区議会議員名簿

(令和5年5月26日現在) (会派別五十音順)

氏名	会派等	電話	住所または事務所の所在地
えのした正人	自民	03-6426-4572	荏原3-5-12
こしば新	自民	090-6106-2272	大井5-6-2-101
澤田えみこ	自民	070-9039-3083	南品川5-4-17
せお麻里	自民	070-2181-7422	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
せりざわ裕次郎	自民	03-6431-8730	西五反田6-18-2-201
高橋伸明	自民	03-3782-6111	旗の台3-5-14
西村直子	自民	03-4500-7510	二葉3-3-11-301
まつざわ和昌	自民	090-5779-6235	豊町1-4-17
渡辺ゆういち	自民	03-3786-6455	戸越4-6-12-801
あくつ広王	公明	03-3471-5869	南品川5-16-50-210
こんの孝子	公明	03-3773-7507	大井6-13-1-212
塚本よしひろ	公明	03-3492-2590	西品川2-24-21
つる伸一郎	公明	03-6317-4370	小山台1-15-10
新妻さえ子	公明	03-4362-0707	八潮5-4-19-202
ゆきた政春	公明	03-5742-6817	東大井1-9-27-314
若林ひろき	公明	03-3785-4812	平塚2-7-13
大倉たかひろ	未来	03-5742-7810	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
木村健悟	未来	03-6426-2610	戸越6-23-24-308
ひがしゆき	未来	070-9070-0625	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
松永よしひろ	未来	080-4956-5145	南大井1-13-16-1101
山本やすゆき	未来	070-8326-1697	東五反田2-3-5 7F
吉田ゆみこ	未来	03-5751-7105	二葉1-10-11
安藤たい作	共産	03-3490-6055	大崎3-2-10
石田ちひろ	共産	03-5462-2133	南品川6-7-1-501
鈴木ひろ子	共産	090-4014-6705	中延3-12-6
中塚亮	共産	03-3775-2141	西大井5-17-19-303
のだて稔史	共産	03-3786-6674	戸越5-7-12-205
須貝行宏	品改	03-3781-1519	荏原5-9-11
筒井ようすけ	品改	03-3472-8594	南品川2-12-5-103
藤原正則	品改	03-3775-9670	大井2-16-8
せらく真央	維新	080-7063-7723	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
松本ときひろ	維新	03-6426-1665	小山台1-21-12 1F-A
石田しんご	無所属	03-6721-7319	東五反田2-19-1-403
石田秀男	無所属	03-3474-8688	北品川1-30-4
おぎのあやか	無所属	070-4079-4216	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
高橋しんじ	無所属	03-5461-8757	東大井4-13-11-304
田中たけし	無所属	03-6420-3537	西五反田1-32-2-4F
西本たか子	無所属	03-5742-1146	大井7-2-13
やなぎさわ聡	無所属	080-9860-4476	東大井2-1-5-1002
横山由香理	無所属	090-9640-2709	小山5-25-16-904

自民…品川区議会自民党・無所属の会
 共産…日本共産党品川区議団
 無所属…無所属議員

公明…品川区議会公明党
 品改…品川改革連合

未来…しながわ未来(無所属・立憲・ネット)
 維新…品川区議会日本維新の会